

# 5. 1 阪大抗議メーデーに参加を

## 人間らしい、生き生きした職場を取り戻そう！

今年の5・1阪大抗議メーデーは、関西圏大学非常勤講師組合（以下、関西圏組合）と関西単一労働組合・大阪大学分会（関単労・阪大分会）の共催によって開催します。

私たちは、大学が法人化によって「儲かる大学」へと大きく転換し、徹底した人件費抑制策をとり、非正規労働者差別をつくりだしていることに反対し、共同団交で闘っています。

大学は非常勤講師に対し、「準委任契約だから労働者でない」と労働者性を否定しながら、「改正労働契約法18条でいう労働者と解釈される可能性は完全に否定できない」ので、労働者の契約更新年数を「10年上限」（「5年上限」を「改正」研究開発力強化法によって変更）と決めました。つまり大学は、ある時は労働者、ある時は労働者でない、と都合よく判断しています。このような非常勤講師の使い捨てについて、関西圏組合は闘っています。

2004年の法人化前から働く長期非常勤職員に対しては、合理的な理由もないのに2015年3月末に大量解雇しようとしています。法人化時に継続雇用しておきながら、10年以上経過した後、雇止めするのは阪大だけです。東京大学や京都大学では定年まで継続雇用することを決めています。徳島大学では2013年4月実施の「改正」労働契約法にあわせて、有期雇用職員の雇用期限を撤廃しています。しかし、阪大は「改正」労働契約法を悪用して、雇用期限を「6年」から「5年」に変更し、非常勤職員の「使い捨て」を強行しています。

その一方で、法人化後業務量は増え続け、そのために常勤職員は終業時刻の打刻をした後も残業をしています。「サービス残業」に追い込まれているのです。大学は見ても見ぬふりをしています。人員不足のためにサービス残業が横行しているのです。仕事はあるのですから、大学は非常勤職員を雇い続けるべきなのです。

関単労は、あと1年と迫った長期非常勤職員の2015年3月末解雇と闘っています。

このような悪質極まりない阪大に対し、学内の労働者・労働組合が声をあげて闘うことは大変重要です。私たちは、今年のメーデーを皮切りに、学内外の労働者の結束をもって、阪大を社会的に追いつめていきたいと考えています。

人間らしい生き生きした職場・労働現場を取り戻すために、5・1阪大抗議メーデーに参加されることを心からよびかけます。

2014年4月20日

関西圏大学非常勤講師組合（06-6763-3201）

関西単一労働組合 同大阪大学分会（06-6303-0449）

## 労働者の団結で、生活と権利、平和と民主主義を闘いとうろう！

メーデーは、1886年5月1日、アメリカの労働組合が8時間労働制を求めて、ストライキで闘ったのがきっかけです。メーデー誕生の当初の主張は「8時間は労働のため、次の8時間は休息のため、残りの8時間は自分たちの自由な時間のために」です。

日本の現実は今でも8時間以上の労働が蔓延し、残業賃金の未払いが多くあります。この意味からも現在の日本において、メーデーの意味は大きいのです。

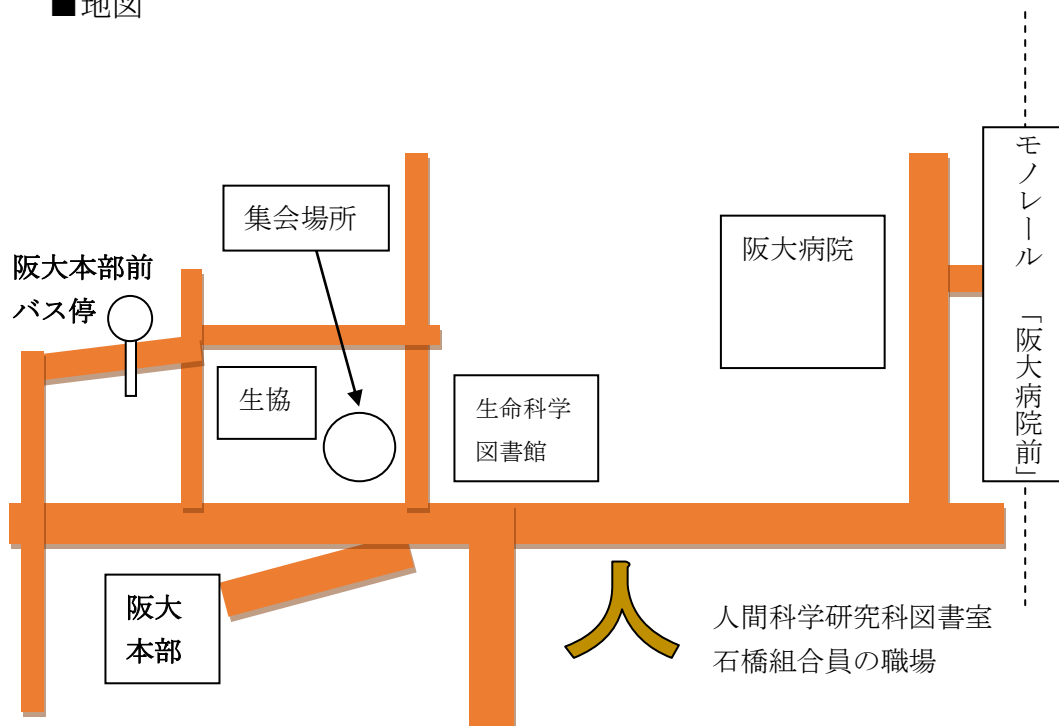
## 5・1 阪大抗議メーデー集会

■日時 5月1日（木） 正午～午後1時  
集会後、阪大本部抗議（30分）と学内デモ

■場所 吹田本部生協前広場

アクセス ・ 阪急バス 地下鉄千里中央駅発「阪大本部前行」  
・ 近鉄バス 阪急茨木駅「阪大本部前行」(JR 茨木駅経由)  
・ モノレール 阪大病院前下車 徒歩10分

■地図



<午前8時～9時 千里中央駅バス停にてビラまきをします>